

(別紙1-1)《会派用》

令和5年11月16日

狹山市議會議長
三浦和也様

会派名 健政会
代表者氏名 太田博希



研修会報告書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。



代表者 太田博希様

研修者(代表) 氏名 豊泉正人

研修会報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和5年10月25日 ~ 令和5年10月26日(1泊2日)

2 研修会名

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

3 研修会主催者

全国市議会議長会

4 開催場所

福岡県北九州市「西日本総合展示場」

5 研修会参加人数 6人

参加者は次のとおり

太田博希、酒井英男、豊泉正人、福田正、千葉良秋、町田昌弘

6 研修会スケジュール

10月25日 基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」及びコーディネーターと
パネリスト4名による「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」についてのパネ
ルディスカッション

10月26日 コーディネーターと事例報告者3名による「議員のなり手不足問題へ
の取組報告」についての課題討議

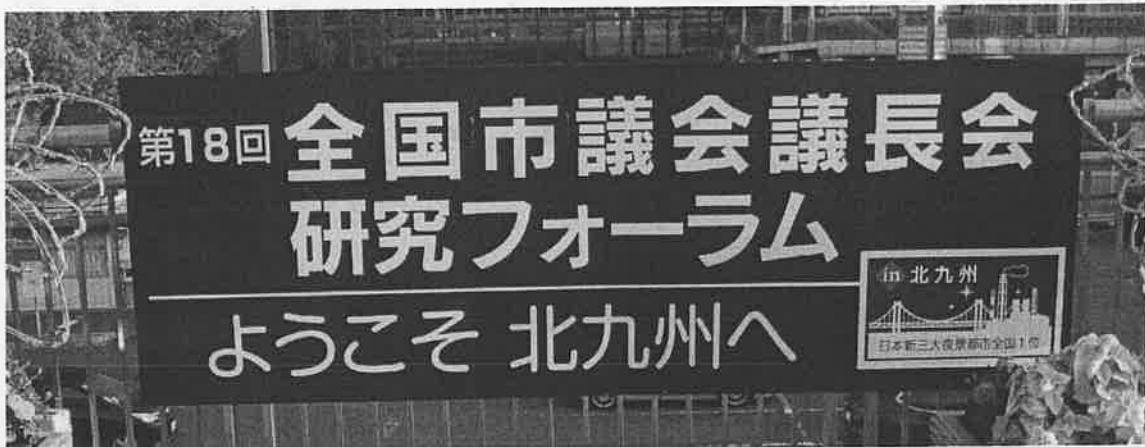
7 研修会概要

別紙のとおり

(別紙)

「全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州」報告書

健政会



10月25日～26日にかけて、北九州市小倉で開催された、第18回「全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州」に参加してきました。全国から2400名を越える多くの議員が集い盛会となりました。

片山善博大正大学教授による基調講演、4名のパネリストによる「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」、また、4名の登壇者による課題討議「議員のなり手不足問題への取組報告」がそれぞれ行われました。

◆片山善博氏(元総務大臣で現大正大学教授)

「躍動的でワクワクする市議会に」についての基調講演

片山先生のテーマは「研究者と地域の課題のマッチングが出来ないか?」との事

●地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する

・地方自治は岐路にたっている。伝統的に地方自治の決定機関が議会、市政はその執行であるが、「住民の関心が低い」、「投票率が低い」、「関心がない」の三拍子がそろっている。そのため地方議会改革が必要である。自治体の課題である DX,GX(カーボンニュートラル)等大きく変えなければならない。同様に議会についてもがらりと変える必要がある。

●日本の地方議会に欠けている事は何か

住民の目線で見たときに本来必要である要素に欠けている。

・議会と執行部が事前に調整されているため、公聴の場では変化が無い。(つまり、デキ議会はつまらない)

・(埼玉県の中学校の改築を例に挙げながら)固定概念で「お金が無い」や「順番待ち」はナンセンスであり、「予算がなければ、税を上げる」これが地方自治であり、例えば委員会議案で予算増や増税を図るべきであるとの事。

・課題として、議場における公聴の場での真剣な議論が欠けている事、夕張市のように実際に財政破綻する自治体が現れても、税の議論がなされない事、住民の真実の声

が聞こえない事などを示された。

●現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

法律を改定して議会の権限を変えることもひとつの手だが、まずは「議案」について、もっと丁寧に「審議」する事が必要で、執行部が提示した議案をそのまま良しとするのは問題である。なぜなら、執行部は嘘は言わないが「上手に話す」事が多いので、委員会などでも執行部の説明だけではなく当該者からも話を聞くことが大切である。地方自治は住民との距離が近いのだから、そのメリットを活かして、ちゃんと「裏をとる」事が大切である。

●議会の常識と市民の常識をり合わせる。

教育委員会にもっと目配り、注視してほしい。今、義務教育の現場が疲弊している。不登校やいじめ等の多くの問題を抱えながらも、先生が忙しすぎる。先生のなり手不足の問題、先生のレベルが低い問題なども合わせ、学校の実態はブラックである。学校の経営管理責任者は教育委員会であるが、教育委員会は市長が候補者を定め議会が認定しているため、議会には責任があるのでしっかりチェックするべきであり、議案については本人を呼んで質問をおこない吟味をするべきであるとの事。

●今振り返って議会に感謝している事

・鳥取県で県知事を8年間やってきたが、全国で初めて『鳥取県男女共同参画推進条例』を制定した。条例に基づいた男女共同参画計画を策定し、県民、事業者のみなさんと連携して、市町村の男女共同参画推進にも協力しながら、県民一体となって男女共同参画を推進した結果、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数では、鳥取県が2022年、23年の2年連続で行政部門1位となった。また、議会の協力も得て県庁内の女性の管理職も増える事となった。さらに、男性の育児休暇取得率も1位となった。ある議員が12月議会中に育児休暇を取得し、2月に議会でその報告をしたところ、TVや新聞で良い評判が一気に広がった。これを許した議長の視点や判断には感謝しかない。



片山善博大正大学教授による基調講演

パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 谷 隆徳氏(日本経済新聞編集委員)

パネリスト 勢一 智子氏(西南学院大学法学部教授)

辻 陽氏(近畿大学法学部教授)

濱田 真里氏(Stand by Women 代表・女性議員のハラスメント相談センター共同代表)

田仲 常郎氏(北九州市議会議長)

◆谷 隆徳氏

「統一地方選を振り返る」

- ・自民が道府県議選で過半数を維持、維新が議席倍増、関西以外にも進出、立民は低迷、共産は5県で県議ゼロになった。
- ・投票率は低下傾向が続き、過去最低となった。

41道府県議選 41.85%

294市議選 44.26%

373町村議選 55.49%

- ・今回の大きな特徴としては女性議員の増加

道府県議選では当選者316名で全体の14%(10.4=>14)

市議選では当選者1457人で全体の22%(18.4=>22)

町村議選では当選者632人で全体の15.4%(12.3=>15.4)

・依然として無投票当選が多い結果(選挙区の37%)となった。

41道府県議選 565人で全体の25%

294市議選 237人で全体の3.6%

373町村議選 1,250人で全体の30.3%

※山梨県では無投票当選が約6割超、島根県は10回連續無投票

・21市町村では定員割れ(前回は8市町村)



谷 隆徳氏 「統一地方選を振り返る」

◆勢一智子氏

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

- ・総人口は2008年をピークに減少、東京圏と沖縄を除き、今後さらに加速される模様。
- ・2040年には団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者となり、およそ全人口の3人に1人が高齢者となる。
- ・第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」の「議会についての現状認識と課題」の中にあるとおり、「今後、我が国全体の人口構造は大きく変容し、大都市圏を含め、全国的に人口減少と高齢化が進行する。地方公共団体の経営資源がますます制約される一方、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し、地域において合意形成が困難な課題が増大することが見込まれるが、そのような中で、資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより

重要となる。また、地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織やNPO、企業等の多様な主体が、組織の枠を越えて、サービスの提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要であり、これらの多様な主体の参画を得る観点からも、議会の役割は重要である。

このような役割を議会が果たしていくためには、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要である。」としている。

・議会の議員の構成は、住民の構成と比較して女性や 60 歳未満の割合が極めて低いなど、多様性を欠く状況が続いている。

・議会が性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、繰り返される一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。

・そのため、意欲のある住民が立候補を思いとどまるようになるなど、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている面がある。

・各議会等における取組の必要性は、多様な人材の参画を前提とした議会運営、住民に開かれた議会のための取組、議長会等との連携や国の支援など。

・議会の位置づけの明確化では、議会が果たすべき役割、議員の活動のあり方等を含めて、住民との議論も重ねながら、地域の実情に応じて、議会の目指すべき姿を明確化する事、また、議会や議員がそれぞれの立場において、その重い役割や責任を自覚すること、さらに、議会の役割・責任、議員の職務等について、その重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を地方自治法に規定することなども検討されるべきである。

◆辻 陽氏

・人口規模に応じて議員報酬の額も多様であるが、多様な執政制度の選択を可能としたり、人口規模に応じた役割があつてもよいのでは？

・議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題は、議員報酬だけで生活できるか否か、つまり専業化ができるかどうかが課題のひとつであり、専業化の環境を整えることが望ましいのだが、それは相当困難な事である。

・議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題は、多くの市議会では市全体を1区とする大選挙区制が採用されているため、比較的少ない票数で当選が可能な点、中選挙区制のところでは、政党化される傾向がある点、政務活動費がある現職が選挙活動において圧倒的に優位になりやすい点などがあげられる。

◆濱田 真里氏

「ハラスメントの実態から考える」

・立候補を検討中、または立候補準備中に有権者や支援者、議員などからハラスメントを受けた人は全体の 61.8%、男性の 58.0%、女性の 65.5%

・議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員などからハラスメントを受けた人は、全体の 42.3%、男性の 32.5%、女性の 57.6%

・性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ(女性 26.8%、男性 8.1%)

・性別に基づく侮辱的な態度や発言(女性 23.9%、男性 0.7%)

・SNS、メール等による中傷、嫌がらせ(女性 22.9%、男性 15.7%)

- ・身体的暴力やハラスメント(女性 16.6%、男性 1.6%)
- ・年齢・婚姻状態、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷(女性 12.2%、男性 4.3%)
- ・有権者からのハラスメントには、街頭演説時、不審な電話、住所公開によるプライバシー侵害、つきまとい、ストーカー、SNSでの誹謗中傷、罵倒や叱責などがある。
- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が 2021 年 6 月に公布、施行された。政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう「努めるものとする」旨を、当該施策を策定し、及びこれを実施する「責務を有する」旨に改めた。
- ・政党その他の政治団体が自主的に取り組むよう努める事項の例示として次に掲げる事項を規定することとした。
①当該政党その他の政治団体に所属する公職の候補者の選定方法の改善、
②公職の候補者となるにふさわしい能力を有する人材の育成、
③当該政党その他の政治団体に所属する公選による公職等にある者及び公職の候補者についての性的な言動、妊娠又は出産に関する言動等に起因する問題の発生の防止及び適切な解決。
- ・都道府県議会の主なハラスメント対策として、独自のハラスメント対策を実施している議会は全部で 15 議会(2022 年 11 月現在)
- ・ハラスメントに関する条例制定では、令和 5 年 9 月 25 日時点で 33 条例が確認できる。
- ・4 月の地方選に向けて女性議員のハラスメント相談センターを全国で初めて設置(2023 年 2 月 17 日～2023 年 4 月 30 日)
- ・何か起きたときに個々人で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるようにしておく。政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが今後必要となってくる。
- ・ハラスメント倫理条例等の制定をおこない、ルール作りをしておくことが重要。

◆田仲 常郎氏

「北九州市議会の取組み」

- ・「カフェトークイン北九州」市民に市議会をもっと身近に感じてもらうため、本市の課題をテーマにした議員と市民との意見交換会
- ・ドリームサミット(中学生議会)や平和のまちスタディーツアー(議会棟視察)などの取組み
- ・北九州市における議員立法で政策的なものとして、「北九州市商店街の活性化に関する条例」、「北九州市中小企業振興条例」、「北九州市子ども読書活動推進条例」、「北九州市官民データ活用推進基本条例」、「北九州市子どもを虐待から守る条例」などがある

◆所感

今回の研究フォーラムでは、二元代表制における議会の役割のその重要性、また改革を進めることで住民自治の発展に寄与すること、議員活動・議会活動におけるハラスメントの問題、議員選挙の無投票に対応した新しい人材の発掘など、多岐にわたる議題で、課題研究をしている大学教授や、現場で新たな取組に挑戦する各地の議員などから多くの示唆的な話を聞くことが出来ました。また、議会議員の一員として、多様な課題、多様なニーズなど新たな現代社会における地方議会としての存在意義、使命、責任などを再確認することができました。これからも一步一歩着実に、時代の変化に対応していく議会のあり方を追求していきたいと思います。